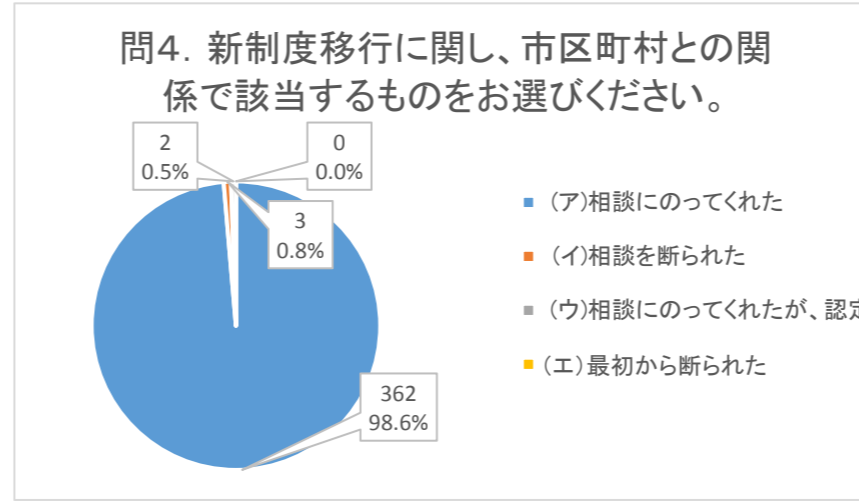
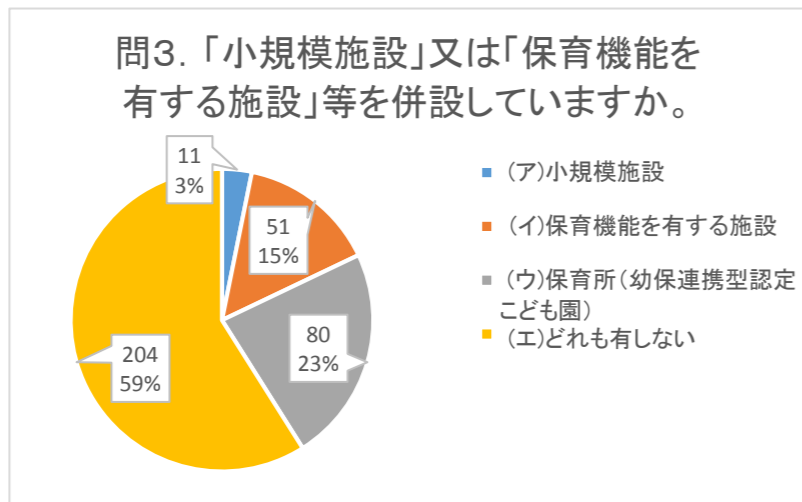
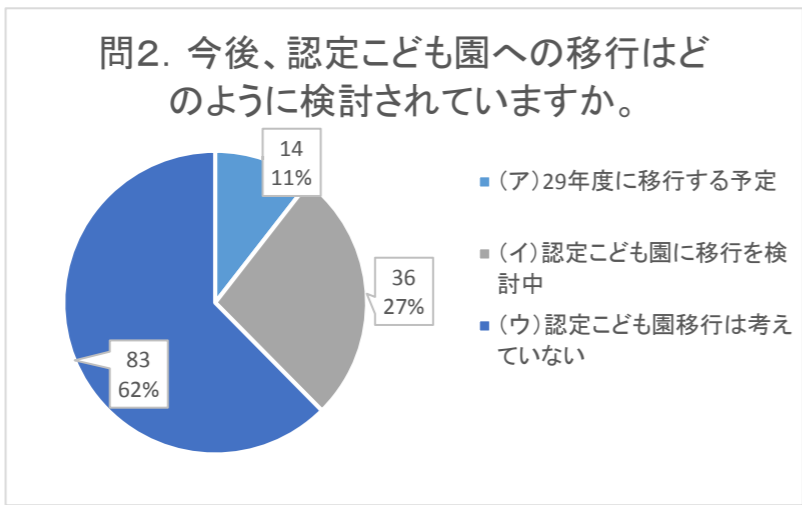
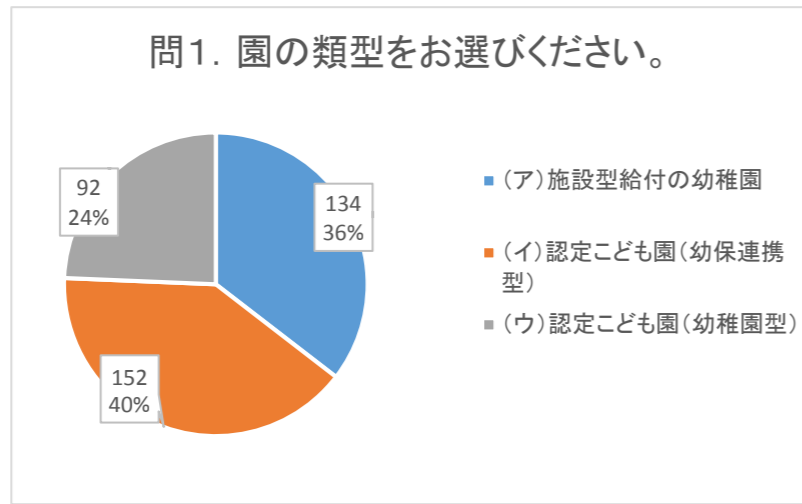


第4回・子ども・子育て支援新制度アンケート 集計結果

- ①新制度移行園(施設型給付の幼稚園・認定こども園)に関するアンケート
- ②新制度移行検討園に関するアンケート

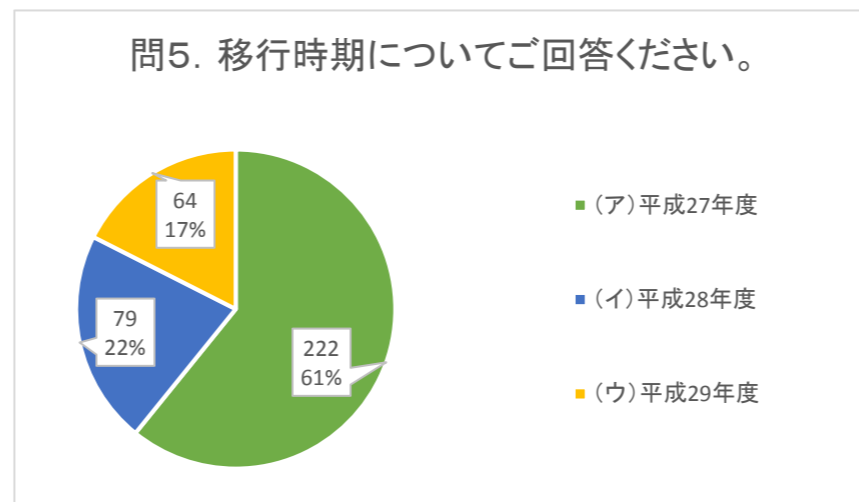
①新制度移行園(施設型給付の幼稚園・認定こども園)に関するアンケート

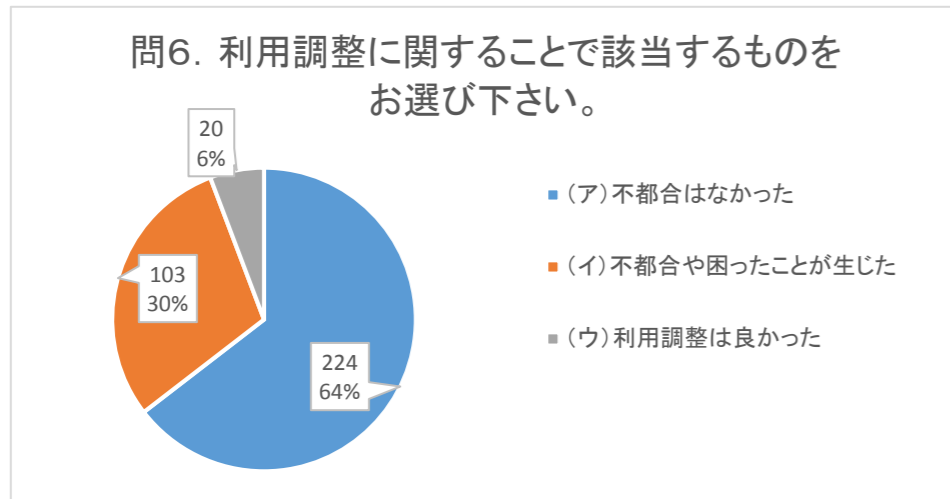
都道府県	回答園数
北海道	78
青森県	29
岩手県	21
宮城県	0
秋田県	1
山形県	0
福島県	6
茨城県	39
栃木県	26
群馬県	0
埼玉県	0
千葉県	1
新潟県	16
山梨県	10
東京都	1
神奈川県	1
富山県	2
石川県	0
福井県	8
長野県	6
岐阜県	2
静岡県	19
愛知県	0
三重県	10
滋賀県	0
京都府	0
兵庫県	0
奈良県	0
和歌山県	0
大阪府	38
鳥取県	0
島根県	0
岡山県	4
広島県	11
山口県	0
徳島県	0
香川県	4
愛媛県	0
高知県	0
福岡県	0
佐賀県	0
長崎県	12
熊本県	18
大分県	0
宮崎県	0
鹿児島県	16
沖縄県	0
計	379



■「問4」について、認定や相談を断られた市区町村名・理由をご記入ください。

市区町村	理由
三重県	市町の担当者が理解できていなかった。問題定義をしては回答を説明する毎日であった
大阪府 A市	結果的には相談に乗ってくれたが、移行希望を出した当初は話を先延ばしにされた
岩手県	—
新潟県	子ども園に移行しようと相談したところ、地域の過疎化が進んでおり、近くにはたくさんの保育園があり、出生率が減少していく中で多額の改築費をかけてまでこども園にするメリットがないのもう少し考えた方がよいのではと言われた
岩手県	地域に施設が多く、待機児童もなく(当時)市から撥ねられたが、県の対応で認可された





「問6」の回答について、利用調整で困ったこと、良かったことの具体的な例をご記載ください。

＜困ったこと＞

- ・ 市・園・保護者間で制度に関する理解が異なり困った—16名
- ・ 市と幼稚園との間で理解に相違があり、希望する定員を設定できなかった—15名
- ・ 従来から在籍していた園児の兄弟姉妹が入園できなかった—12名
- ・ 市の対応が遅く、保護者からの問い合わせが相次いだ—12名
- ・ 毎年の入園者の見通しが分からず、事前の利用調整が難しい—9名
- ・ 第一希望の希望者が入園できないことが多い—8名
- ・ 事務処理が増えた—6名
- ・ 職員確保が難しかった—5名
- ・ 不本意に入園した方は園に対して好意的でない方がいた—4名
- ・ 調整に時間がかかり、入園準備に苦労した—4名
- ・ 入園募集の時期と利用調整の時期に時差がある—2名
- ・ 新制度移行後は、2号認定・3号認定の受付に期日があり、利用したい月から利用できないことがあった—2名
- ・ 在園児に対しても居住する市町の担当者から転園を薦められることもあり、実際に転園するケースがあった—2名
- ・ 当園の幼稚園部と保育園部との間の移動が自由にできるようになることを熱望している
- ・ 認定こども園に移行したが2号認定が在籍せず機能しなかった
- ・ 1号認定の第2子以降の保育料軽減措置と2, 3号認定の第2子以降の保育料軽減措置の対象年齢が違うため、2, 3号認定児童の第1子が卒園すると、下の子を1号認定へ切り替える者が多く出てしまい、その結果、純粋な1号認定児童の入園枠が削られてしまう。保育料軽減措置の対象年齢を同じにするなど、早急に対処していただきたい

＜良かったこと＞

- ・ 同じ認定の範囲内で利用者数を調整できたのが良かった—2名
- ・ 不明点をこちらから問い合わせると、丁寧に対応してくれた—2名
- ・ 新制度以前から認可保育園もあり、その時から市の方が相談や要望等に応じてくださったので、とても円滑に利用調整が進んだ—3名
- ・ 事前に勉強会等が開かれ、大変参考になった
- ・ 補助金が増加した
- ・ 保育園希望者が幼稚園への入園を検討するきっかけとなった
- ・ 保護者の希望で、施設を選択できる
- ・ 保育士不足の現状に合った対応ができて良かった
- ・ こちらの要望通り、認定頂けたことが良かった
- ・ 保育量の不足があり、スムーズに定員を割り振ってもらえた
- ・ 一時預かり事業を受託できたこと。毎月施設型給付を受けられる
- ・ 移行時の進級児については市外通園者の2号希望者も優先的に入園を保障してくれた

①新制度移行園(施設型給付の幼稚園・認定こども園)に関するアンケート

問7. 認定書、利用者負担額の決定通知は何月ごろですか。

<認定書>

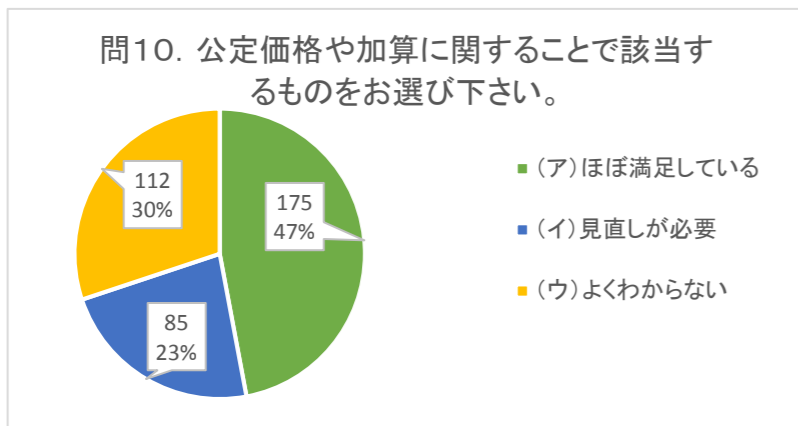
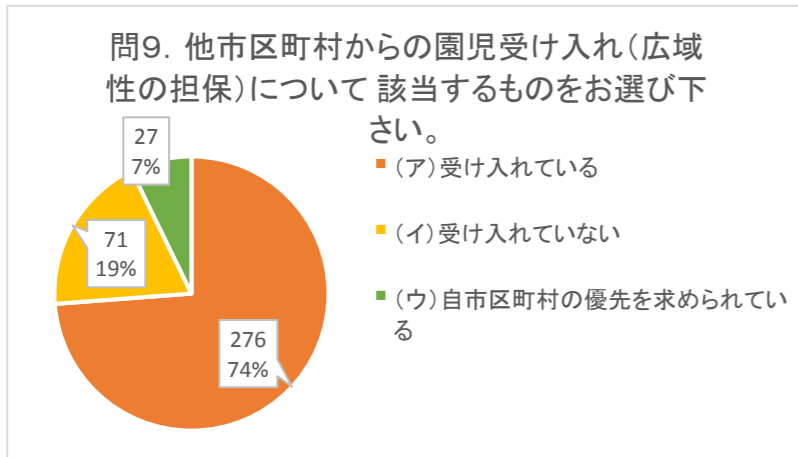
1月	23
2月	60
3月	152
4月	65
5月	0
6月	1
7月	0
8月	2
9月	5
10月	6
11月	4
12月	14
計	332

<利用者負担額決定通知>

1月	1
2月	16
3月	141
4月	163
5月	0
6月	1
7月	0
8月	2
9月	12
10月	0
11月	2
12月	0
計	338

問8. 市区町村との委託契約はありますか。

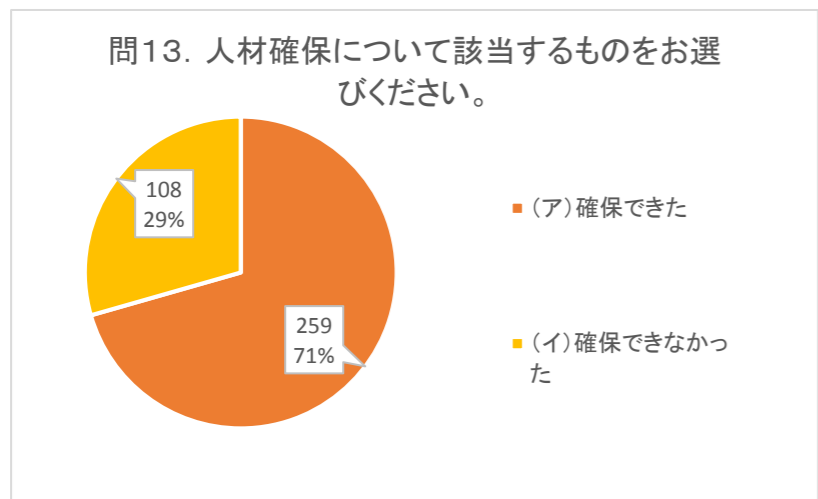
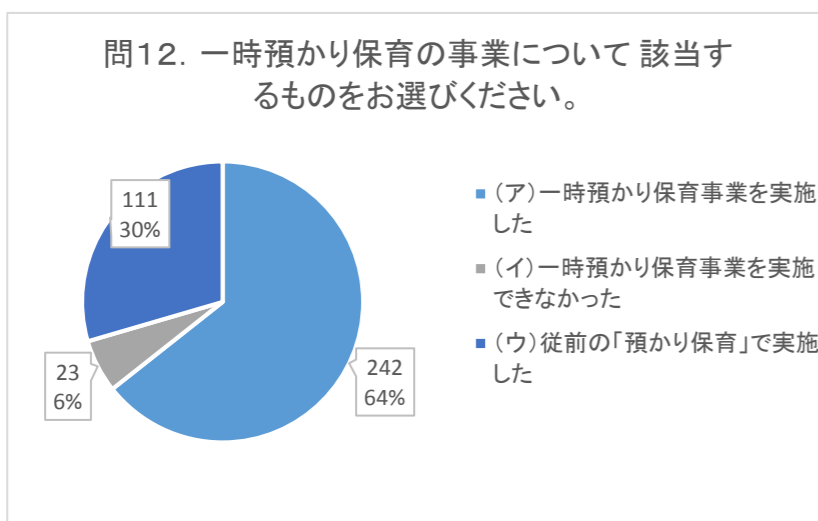
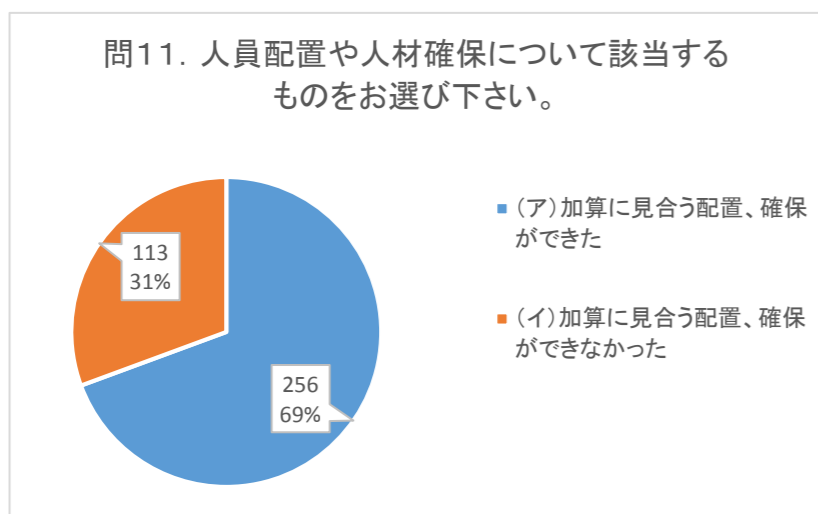
有り	120	33%
無し	242	67%
計	362	100%



「問10」で(イ)を選んだ方について、見直しを必要とする事項をご記入ください。

- ◎保育士・職員の不足—8名
 - ・ 保育士不足の現状を踏まえてほしい
 - ・ 保育士確保のため加算を上げて保育士へ支払いたい。今の処遇改善では足りないと思う
 - ・ 「休憩保育教諭等」や「標準時間認定こどもの受入の有無」など園児在園数以上の職員配置を求められ、職員不足になりかねない
- ◎給付金・人件費の不足—13名
 - ・ 保育士の労働時間に対する給付金が少ない
 - ・ 事務職員加算分が少ない。新制度に移行し、圧倒的に事務の負担が増している
 - ・ 行政の事務作業が追い付かず現場に負担がのしかかった
 - ・ 一時預かり事業は、補助金と利用者負担額だけでは、人件費が賅われない
- ◎1・2・3号の価格差—17名
 - ・ 2号認定に比べ1号認定の公定価格の単価が著しく低い。子どもが園に滞在する時間に比例していない
 - ・ 2号の延長(教育課程時間外の保育)料金が少なすぎる
 - ・ 保育園(2・3号)の保育料に対し幼稚園(1号)の保育料が高い為、差をなくしてもらいたい
- ◎園の規模による価格差—10名
 - ・ 大規模園に対する配慮が不十分で、経営的に大変苦しい
 - ・ 大規模園にとって、あまりに不利な設定であり、このままでは今後必要となる設備投資に支障が出る
 - ・ 幼児人口が減少傾向にあるため、小規模園にとっては、チーム保育や1人当たりの単価の充実が図られればありがたいと思う
- ◎制度の複雑性・不明瞭—16名
 - ・ 公定価格や加算の仕組みが複雑で理解が難しい
 - ・ 加算の該当、非該当の理由がよくわからないので、簡明にしてほしい
 - ・ 公定価格に何がいくら含まれているのか全てははっきり提示していただきたい
 - ・ 改善加算など実際に制度移行してからでない数字がわからない部分が多すぎる。また、市も把握していない
- ◎給食費の見直し—5名
 - ・ 食育の観点から踏まえると、給食費加算(1号認定)は、足りない状態
 - ・ 土曜日の給食提供も、加算要件にすべき
 - ・ 公定価格の中の給食費はパート一人分の人件費しか含まれていない。保育所から認定こども園にした場合2・3号からの人件費も公定価格に十分入っているため給食費無料もできてしまう
- ◎土曜保育—5名
 - ・ 土曜日を開所回数に応じて算定する
 - ・ 土曜日開所しても利用者がいなかったら、減額になるということ
 - ・ 土曜保育の義務化ではなく、加算要件にすべきだと思う
- ◎地域格差—5名
 - ・ 地方は公定価格単価が低い人材が都市部へ流出してしまい、人手不足に拍車がかかる
 - ・ 市町村によって保育料が大幅に違う。各市町村の公立園と統一して無償化などにしてほしい
 - ・ 政令指定都市にもかかわらず10/100である。隣の市は15/100。他にも規模の小さい市町村が12/100で納得できない
- ◎その他
 - ・ 療育支援加算単価は特別児童扶養手当支給対象児童受入施設とそれ以外の障害児受入施設に分かれているが、重度障害児でも所得制限で特別児童扶養手当を受給できない場合があり、障害の程度のみで判断すべき
 - ・ 幼保連携型認定こども園は地域子育て支援が義務だが、それに対する補助や加算がない
 - ・ 1クラス25人程度で抑えるより35人詰め込んだ方が圧倒的にお得という、保育の質とは相反する仕組み

①新制度移行園(施設型給付の幼稚園・認定こども園)に関するアンケート



「問11」で(イ)を選んだ方について、確保できなかった配置と不足人数をご記載ください。

確保できなかった配置	不足人数
3歳児関連の加算	2
学級編成調整加算、チーム保育加算、満3歳児加算	3
フルタイムの正規職員の不足	3
常勤職員や保育サポーター	4
標準時間補助配置	2
支援児の対応にあたる人員	1
満3歳児加配、主幹教諭加算に伴う人員	2
チーム保育加算	1~3
非常勤	2
0歳入園で担任にするとフリー加算がなくなる	2
年度後半に3歳児・満3歳児・チーム保育加算に不足	2~3
未満児クラス、早朝夕方の時間外保育	4
一時保育、預かり担当	3
主幹代替え	2

「問12」で(イ)を選んだ方について、一時預かり保育事業を実施できなかった理由をご記入ください。

- ・ 人材確保の困難—10名
- ・ 他市町から一時預かりに対する補助が出なかった
- ・ 市区町村の対応制度がまだ整っていない—3名
- ・ 幼稚園型の一時預かりを実施した
- ・ 事務負担の増加—2名

「問13」について、人材確保に関する好事例があればご記入下さい。

◎幼稚園関係者のつて—9名

- ・ 在園児あるいは卒園児の保護者への声掛け、雇用—4名
- ・ 以前勤務していた教諭の再雇用—3名
- ・ 勤務している幼稚園教諭から知り合いの紹介—2名

◎学生への積極的なアプローチ—5名

- ・ 実習生への声掛け—3名
- ・ 中高生ボランティアの受け入れ—1名
- ・ 大学とのパイプを作り、学生受け入れを強化—1名

◎園独自の環境づくり—5名

- ・ 処遇改善—2名
- ・ 以前より余裕をもった人員配置を実施—1名
- ・ 短時間勤務者を多用することで休みの取得しやすさを実現し働きやすい環境に整備—1名
- ・ 採用枠の増設—1名

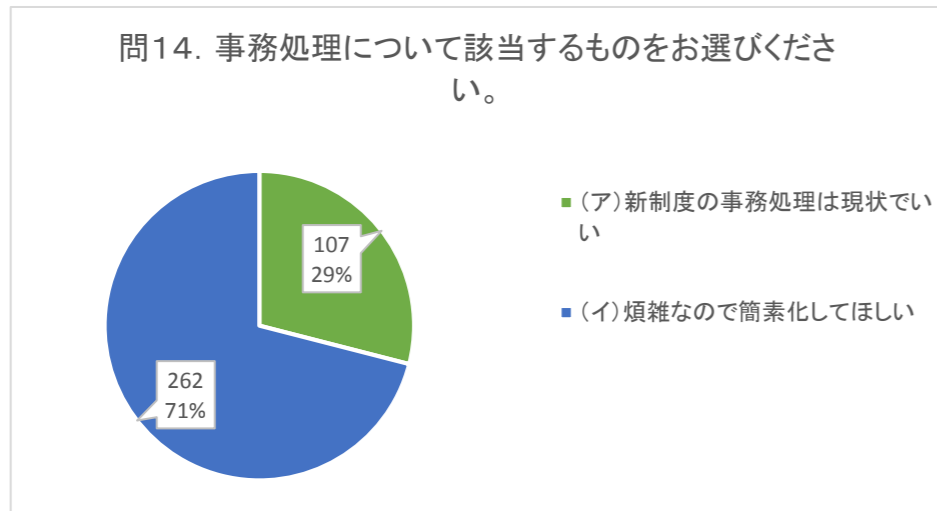
◎外部機関の利用—3名

- ・ 保育士人材支援センターの利用—2名
- ・ ハローワークへのこまめなお願い—1名
- 一方で人材派遣会社からの紹介や養成校の求人は効果がないとの声も有

◎その他:人材確保の困難さを訴える意見が多数

- ・ 免許がない方も許可して欲しい
- ・ 潜在保育士が職場復帰しやすい制度が欲しい

①新制度移行園(施設型給付の幼稚園・認定こども園)に関するアンケート



「問14」で(イ)を選んだ方について、どのように簡素化してほしいかご記入ください。

◎書類に関する意見

- ・ 申請書類・添付書類の重複が多い—15名
- ・ 同じ、あるいは類似した書類の提出が多い—15名
- ・ 提出書類の数自体を減らしてほしい—24名
- ・ 書類のフォーマットを統一して欲しい—23名
- ・ 申請書始め、書類自体の簡素化を図ってほしい—3名
- ・ 行政の窓口に対する不満—16名
→毎年担当者が替わることで、フォーマットや事務処理量が変わるので困る

◎行政に関する意見

- ・ 窓口の一本化—5名
→1号と2号の認定で管轄が違う
→幼稚園部分と保育園部分でわかれているのが煩わしい
- ・ 申請や書類にまつわる説明会を市町村で開催してほしい—7名
- ・ 提出物の締切が早すぎる—5名
- ・ 公定価格試算ソフトや単価の変更や改定が多い—2名

◎請求に関する意見

- ・ 毎月の請求に戸惑う—4名
→請求事務の統一
- ・ 請求に関する簡易化ソフトがほしい—3名

◎認定に関する意見

- ・ 1号、2号の枠を解消して欲しい
- ・ 半年毎の認定額見直しが煩雑—2名
- ・ 認定区分の変更に伴う書類の提出がわずらわしい—2名

◎その他要望

- ・ 加算申請や処遇改善の申請書類が煩雑、制度自体が理解できない—17名
- ・ 年一の現状報告書が煩わしい—2名
- ・ 賃金改善要求分を人件費にあてるのが難しい—1名
- ・ 保育料の徴収が難しい—4名
- ・ 月次報告の簡易化—7名

問15. 「認可申請」、「市区町村対応」、「事務処理」、「保護者対応」、「その他」について、好事例をご記入ください。

●市区町村対応

- ・ 市町村の対応、指導がよく助かっている—15名(札幌市2、伊勢市)
- ・ 行政との協力体制を築く—8名
- ・ 役所に積極的に通い担当者とのコミュニケーションを深めた、親しくなり相談しやすい環境にしておく—4名
- ・ 市の担当者と一緒に制度への理解を深める努力を行なった
- ・ 幼稚園理事長と市が密な連携をとる
- ・ 事務処理について市と打合せを行い意識を統一させた
- ・ 園児の保護者が行政窓口に来所された旨を行政から園に連絡してくれる
- ・ 市町村努力による事務の省力化—6名
- ・ 市が独自の書類フォーマットを作成したため、事務処理が簡易的になった(処遇改善加算に関する実績報告/交付申請及び施設型給付請求に関する月中途入退園の精算)
- ・ 毎月給付金の請求計算は市が主導のため、ミスなく指定日に振り込まれ問題なく進んでいる
- ・ 年間の施設型給付費の精算にあたり市の担当者が精算表を作成、提示してくれるのでありがたい(津市)
- ・ 市町村が書類のフォーマットに計算式をいれてくれるので事務処理が早くすすむ
- ・ 市に改善してほしい点を伝えると対応、実現してくれる—2名
- ・ 市町村に私学ならではの良さや建学の精神を理解してもらった

●認可申請
意見なし

●事務処理

- ・ 園内で事務や支払に関して担当を決める

●保護者対応

- ・ 利用負担額の減少で関係良好—4名
- ・ 事務処理は煩雑ではあるが利用者負担額が軽減し、保護者の支持を得て園児数が増加した
- ・ 新制度移行に伴い保護者負担が減少した
- ・ 移行や制度に対して保護者へ事前に説明して理解を得ておく—2名
- ・ 保護者からの相談を常に受け入れられる体制にしている
- ・ 行政との連携—2名
- ・ 行政から保護者への説明をしている
- ・ 入園申込み前に入園希望者は事前に園見学をするように行政窓口で声掛けをしてもらい園と保護者との相互理解を深めたうえで契約締結できる

●その他

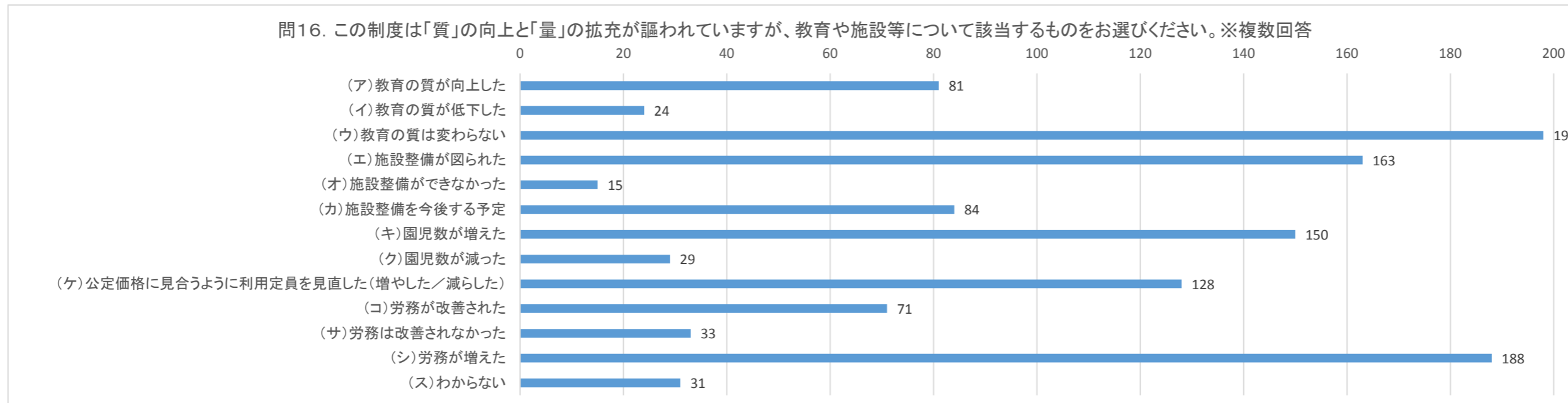
- ・ 内閣府のQ&Aが役立った
- ・ 保護者の選択肢が増えていい(就労しやすい、出産時に認定の変更が可能)

★誰が事務処理に従事していますか

役職	回答数
理事長	58
園長	137
主任	56
事務員	289
その他	教頭・フリー保育

★何人で事務処理をしていますか

人数	回答数
1人	115
2人	112
3人	65
4人	28
5人	14
6人	1



問16. 「質」や「量」について「向上」または「低下」したことに特記することがあればご記入ください

●新制度移行に伴う教育の質の向上

- ◎人員増加に伴う向上—7名
 - ・ 研修会に参加しやすい環境になった—3名
 - ・ 子ども一人ひとりへ配慮が行き届くようになった—4名
- ◎補助の充実による向上—2名
 - ・ 私学助成よりも優れている
 - ・ 補助金により防犯設備の充実を図れた
- ◎保育機能をもつことによる向上—2名
 - ・ 0、1歳の発達を直に確認できたことで2歳以降の幼児教育への参考と向上になる
 - ・ 乳児が在園するようになり園内の雰囲気明るくなった
- ◎その他—3名
 - ・ 教育だけでなく保育園としての機能も整ってきた
 - ・ 研修制度の見直しにより保育の質の向上が図れた
 - ・ 学校評価による改善

●新制度移行に伴う教育の質の低下

- ◎園の体制が変化したことによる低下—18名
 - ・ 開園時間と日数の増加で園内での話し合いや行事の準備、全体会議、研修時間が減少—17名
 - ・ 保育部門を導入したことにより保育所の習慣である午睡が教育の妨げとなっている
- ◎教職員に関する問題による低下—16名
 - ・ 保育教諭のストレス増加が教育の質の低下を招く—5名
 - ・ 開園時間と日数の減少と事務処理の増加により教職員の負担が増え、労務時間が増加—2名
 - ・ 現時点で人員配置はうまくいっていない—2名
- ◎行政の対応による低下—3名
 - ・ 行政の担当部署が福祉部門であるがゆえに研修企画や専門指導が手薄
- ◎保護者による低下—3名
 - ・ 子ども中心の教育や保育にあたりたいが、保護者中心の状況が最近多くみられる—2名

●新制度移行に伴う量の増加

- ◎園児に関するもの—1名
 - ・ 園児数の増加
- ◎教職員の仕事に関するもの—1名
 - ・ 事務処理の量は似たような書類を各市町村に提出しないといけないため増加

●新制度移行に伴う量の減少

- ◎園児に関するもの—7名
 - ・ 1号認定児の減少—2名
 - ・ 認定こども園に園児が流出した
 - ・ 保育料の減少

●その他意見

- ・ ローテーション勤務により残業が正確にカウントできる
- ・ 保育士の人員が不足しているが、人材が見つからない(アルバイトやパートふくめ)—4名
- ・ 保育教諭の責任分担と2人担任制を行う(教育課程と預かり保育)—2名
- ・ 夏休み開園中の保育部を幼稚園教諭が補佐し勤務体制の平準化をはかれた
- ・ 移行を機に労務をみなおした
- ・ 人員の確保がないと量と質の向上は見込めない
- ・ 幼稚園勤務と保育園勤務のバランスが難しい
- ・ 就労・居住地に関わらず行政で子どもの振り分けを平準化して欲しい
- ・ 職員の処遇改善をしなければ不満が噴出するおそれがある
- ・ 2号と3号しか優遇されていない制度に不満
- ・ 職員をシフト制にすると欠勤や遅刻早退が出た場合に調整が難しい
- ・ 新制度移行に伴って処遇改善費が支給され教職員の待遇改善に効果が見られ始めた
- ・ 新制度移行で質の向上は図れない

①新制度移行園(施設型給付の幼稚園・認定こども園)に関するアンケート

①—7

問17. 制度が充実し、使い勝手が良くなり、より教育・保育の質が向上するよう「改善」に向けていかなければなりません。ご意見があればご記入ください。

◎現状に満足

- ・ 職員の処遇に関しては、今までになく手当等を支払え、大変満足している—4名
- ・ こども園に移行して幼稚園教育に低下は全くなかった—3名
- ・ 資金運用等は明らかに余裕ができ施設整備等に計画性を持って臨めるようになってきた
- ・ 社会が保育について理解してくれているように感じる
- ・ 小規模園の抱く資金的な不安が解消され待遇改善、設備の充実化が図れた
- ・ 幼保連携型に移行し確実に収入があがり、処遇改善と運営の健全化に向かっている

◎園の改善点

- ・ 園内研修、外部研修を行い、幼稚園の公開保育等の実施が保育の質につながる—4名
- ・ 園自体をよりよいものにしていく必要がある
- ・ 職務分掌、園の方針を共有によって園のチームワークを強化する
- ・ 学童まで広げた教育システムを作りたい

◎市区町村の改善

- ・ 市職員の担当者の増員も検討していただきたい—2名
- ・ 市町村の職員が制度を理解し、現場に伝えてほしい—3名
- ・ 市により、事務処理の仕方が違うため一本化してほしい—3名
- ・ 市町村の担当者が新制度の主旨を理解する。理解度や見解に市町村格差がある—5名
- ・ 2号認定児の入園申込み等の手続きを保育園と足並みそろえるように指導され、1号認定児の手続きと2重になり煩わしかった—2名
- ・ 市町村は利用調整を行っているだけで、2号認定児についても園との直接契約をしているということを意識した対応を市町村窓口にしてほしいまたは利用調整も不要—2名
- ・ 自治体は運営・経営が成立つよう現場の状況の把握や公的補助・人員確保に努めてほしい

◎制度の改善

◆補助金関係—6名

- ・ 保育施設に従事する職員の給与が向上するような補助金が欲しい
- ・ 必要数だけの保育補助(土曜開園、給食、保育士)を受けられるシステムがほしい
- ・ 教育の充実のため、専門講師への補助金制度を充実させてほしい
- ・ 幼稚園型の預かり事業の補助金を増やしてほしい、新制度移行前よりも減額されている
- ・ 運営資金の確保が困難なので施設補助金が出ていないところにも何らかの補助が出るようにしてほしい

◆処遇改善関係—9名

- ・ 保育士の待遇改善をしてほしい
- ・ 処遇改善費の要件を緩和してほしい
- ・ 給料の見直し
- ・ 処遇改善と社会的地位の向上がほしい
- ・ 地方において幼稚園教諭のほうに給与が悪く労務はハードで不足している

◆公定価格関係—6名

- ・ 1号認定の公定価格の見直し
- ・ 地方の公定価格単価の増加—2名
- ・ 公定価格に事務職員を含めてほしい
- ・ 1、2号の公定価格設定にあたり補助率を公平にしてほしい

◆広域利用関係—2名

- ・ 広域利用の問題を改善して欲しい、教育・保育の内容や教育方針で園が選べるように

◆加算関係—4名

- ・ 加算のハードルを下げしてほしい
- ・ 1号認定に対する減価償却加算がほしい

◆格差関係—3名

- ・ 大規模園に対する公定価格や加算についての配慮が欲しい

◆事務処理関係—15名

- ・ 煩雑な事務の解消—10名
- ・ 施設型給付費の計算の仕方が分かるようにしてほしい
- ・ 市区町村またいで書類の書式の統一化

◆研修に関するもの—5名

- ・ 研修や会議に参加できない、参加できなければ教育の質の向上はしない—2名
- ・ 新採研修と同レベルの研修を全員に受けさせてほしい

◆制度本質に関するもの—20名

- ・ 制度が安定し落ち着くと向上していくはず—3名
- ・ 行政窓口の一元化—3名
- ・ 予算の多くが厚労省であることや地方自治担当も福祉部門が主体なので今までと要領が違い戸惑う—2名

◎人材不足

- ・ 職員の処遇改善が必要—16名
- ・ 人材確保に対する助成—13名
 - 保育士の確保ができるよう、市町村で登録制度を設ける
 - 幼保連携型の保育士資格と幼稚園教諭免許併有の義務付けがネック
 - 保育教諭免許状を創設し免許更新の不要などの緩和策がほしい
 - 保育経験のある人が一定の講習を受講することで保育士と同等に働ける制度が欲しい
 - 行政が研修をすすめてくるが、人手が足りないのに労務だけが増加している今できない
 - 2、3号が増えると教育時間後の保育が増加し職員のローテーションがきつくなる

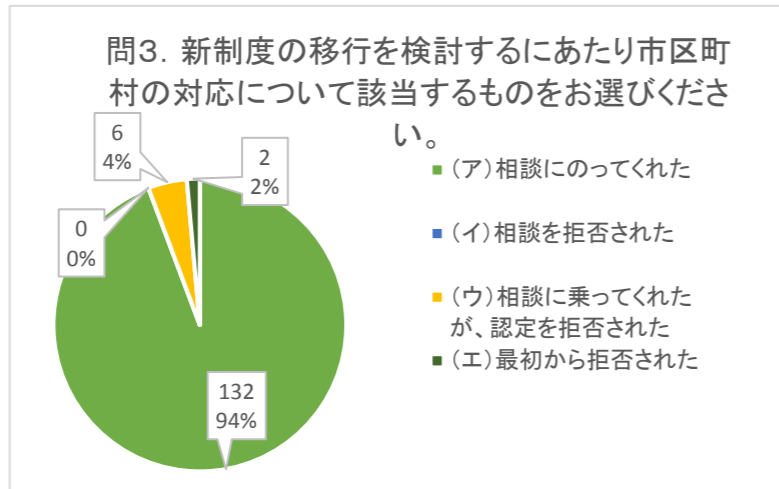
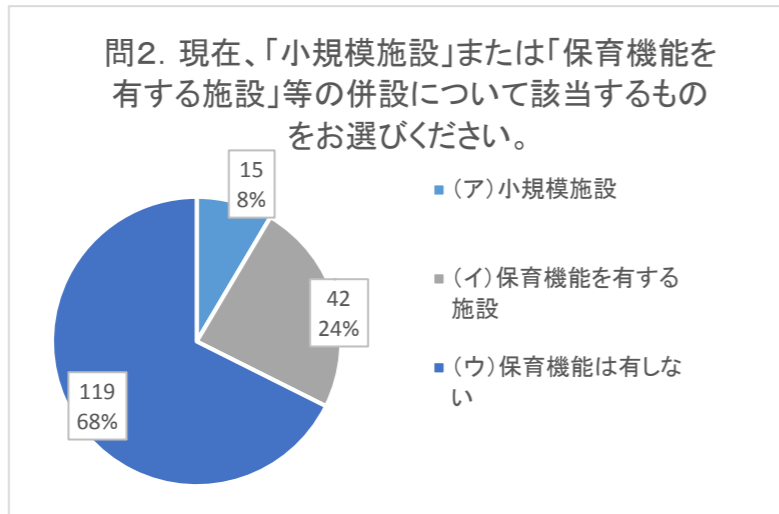
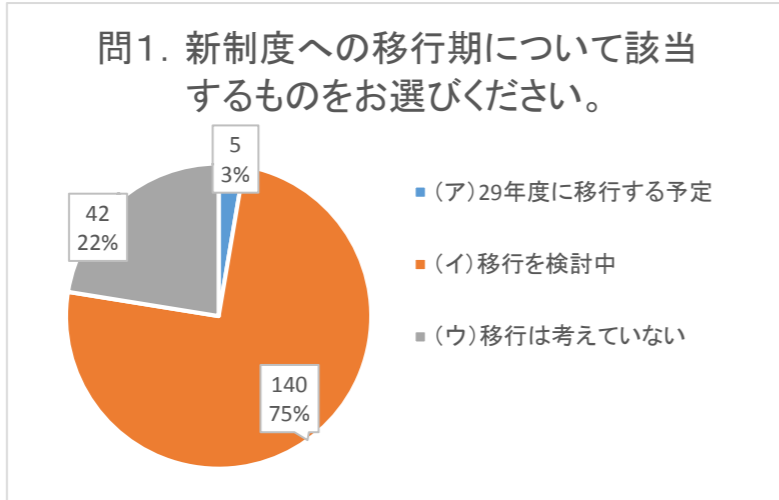
◎その他

- ・ 施設の作り方を、幼児棟・乳児棟と少し分けている環境なら、幼児教育と保育(養護)と分けて実施できるので、施設の作り方を考えて環境整備を行えば問題なくできると考えている
- ・ フリー参観を行い、地域の人や小学校への通達などや結果をしっかりと報告するシステムが出来ると保育の質の向上につながると思う
- ・ 全日私幼連という一つの全国組織として運営していくことが、国に対する交渉力を生む
- ・ 保護者の都合だけでなく、子どもの立場や現場で働く者の現状を考えてほしい
- ・ 子ども省の実現に向けて全日は動くべき
- ・ 毎回同ようなアンケートを取っているが、改善されていない
- ・ 5年の措置期間の間で何か変化をもたらしてほしい
- ・ 一時預かりや延長保育の単価設定をあげてほしい、職員配置等の要件や事務量の増加を懸念して実施しても請求していない園が多い
- ・ 障害児受入枠設定の義務付けをしてほしい、未入所の場合に収入保障をしてほしい

②新制度移行検討園に関するアンケート

②-1

都道府県	回答園数
北海道	47
青森県	4
岩手県	11
宮城県	1
秋田県	0
山形県	0
福島県	6
茨城県	6
栃木県	11
群馬県	1
埼玉県	0
千葉県	2
新潟県	1
山梨県	2
東京都	1
神奈川県	0
富山県	3
石川県	0
福井県	1
長野県	5
岐阜県	9
静岡県	10
愛知県	0
三重県	3
滋賀県	0
京都府	0
兵庫県	0
奈良県	0
和歌山県	0
大阪府	36
鳥取県	0
島根県	0
岡山県	6
広島県	0
山口県	0
徳島県	0
香川県	0
愛媛県	0
高知県	0
福岡県	0
佐賀県	0
長崎県	6
熊本県	11
大分県	0
宮崎県	0
鹿児島県	7
沖縄県	0
計	190



■「問3」について、認定や相談を断られた市町村名・理由をご記入ください。

市区町村	理由
北海道 A市	幼保連携型を希望したが、保育園の供給は足りているのでということであった。幼稚園型への移行を検討している
大阪府 B市	相談には乗ってくれたが、消極的だった。幼保連携型は拒否された
北海道 C市	市のお金がないとの事、5か年計画の中に当園の移行が入っていないので受け入れ出来ないとの事、市の人口が今後、減る傾向なので調整する必要があるとの事
北海道 D市	-
茨城県 E市	バランスが壊れるため
栃木県 F市	地域に待機児童がいないと回答された
大阪府 G市	平成28年6月の国の意向調査の際、G市は現在の施設で保育需要は満たされているので認定こども園はこれ以上必要ないのご留意くださいとの通達があった
鹿児島県 H町	待機児童数ゼロと町内に保育所(園)が多数あることと、H町の財政状況等

問4. 新制度へ移行するにあたり何か困難な事がございましたらご記入ください。

◎人材面での難しさ・不安—23名

- ・ 保育士数・事務職員数を確保できるかどうか

◎新制度移行によって発生する費用への不安—16名

- ・ 平成31年度より補助金は減額されるのだろうか
- ・ 移行に伴って発生する設備整備や土地確保に必要な資金を捻出できるか不安

◎新施設建設のための土地確保や施設整備が困難—11名

- ・ 園周辺の道路幅の関係で園自体の移転を考えている—2名
- ・ 意見のほとんどが給食施設と保育施設の整備についてのものである

◎新制度移行による費用対効果の不明確さ—4名

- ・ 私学助成の先行きが不透明なため、施設型給付との将来に向かっての比較検討が難しい
- ・ 少子化が進む世の中で、莫大な費用をかけて設備整備してもいつまで経営可能かわからない

◎申請手続き、事務処理の煩雑さに不満—16名

- ・ そもそも方法がわからない
- ・ 会計処理の分離が煩わしい

◎市区町村に対する不満—16名

- ・ 市がまだ認定こども園の手続きをしたことがないので滞っている
- ・ 市町村が取り組んでいる計画の関係で認めてもらうことができない

◎保護者への説明が困難、理解を得られるか不安—11名

- ・ 質問を受けた際に明確に回答できるか不安
- ・ 保護者の方の金銭負担が増加することに多くのかたが不安を感じていた

◎行政に対する不満—7名

◎相談先がない—3名

◎移行することにメリットを感じない—5名

◎園内の問題—3名